

◎職員数の状況

今年4月1日現在の職員数の状況は次のとおりです。昨年4月1日と比較すると、一般行政部門で6人の減、特別行政部門で4人の減、公営企業等会計部門で5人の増となっており、市全体では5人の減となっています。

◎部門別の職員数（各年4月1日現在 単位：人）

区分	職員数 (H 26)	職員数 (H 27)	増減	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	182	181	-1
	税務	38	36	-2
	民生	253	253	0
	衛生	62	58	-4
	労働	0	0	0
	農林水産	31	31	0
	商工	12	11	-1
特別行政部門	土木	87	89	2
	小計	672	666	-6
	教育	121	121	0
	消防	178	174	-4
公営企業等 会計部門	小計	299	295	-4
	病院	193	207	14
	水道	43	35	-8
	その他	39	38	-1
小計	275	280	5	
合計	1,246 (1,330)	1,241 (1,288)	-5 (-42)	

(注) この表は、総務省地方公共団体定員管理調査によるものです。() 内は、条例で定められた各部局別の職員定数の合計です。

伊賀市の

人事行政の 運営状況を



お知らせします

◎定員適正化の状況

市では、平成17年度から10年間で256人の職員を削減する定員適正化計画を策定し、行財政改革に取り組んできましたが、計画期間の末日である平成27年4月1日現在で237人を削減する結果となりました。

平成27年度以降は、民営化の推進や公共施設の最適化、事務事業の見直しなどの進捗状況に合わせながら、組織における職員の年齢構成のゆがみを解消しつつ、平成37年度までの10年間で約80人の職員の削減をめざします。

◎職員の給与の状況（平成27年4月1日現在）

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	333,373円	443,578円	43.3歳
現業職	314,052円	354,235円	52.8歳

(注) 給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎職員の初任給の状況

区分	初任給	採用2年経過 給料月額	
一般行政職	大学卒	174,200円	187,700円
	高校卒	142,100円	151,800円
現業職	高校卒	142,100円	151,800円

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

※百円未満四捨五入

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	273,300円	317,800円	361,200円	399,400円
	高校卒	230,200円	277,500円	321,800円	365,600円
現業職	高校卒	—	250,400円	281,000円	314,000円

◎特別職の報酬などの状況

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、住民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

※期末手当基礎額の報酬月額には、20%の加算措置があります。

また教育長は、別途、扶養手当・勤勉手当が支給されます。

※市長・副市長の給料は平成25年1月から20%、教育長の給料は平成25年4月から10%特別減額しています。

※平成23年度から水道事業管理者は不在になっています。

区分	報酬月額など	期末手当	
		6月期	12月期
市長	739,200円	1.725月	1.875月
副市長	572,800円		
教育長	532,350円	1.225月	1.375月
水道事業管理者	(570,000円)	1.725月	1.875月
議長	530,000円	1.6月	1.7月
副議長	467,000円		
議員	423,000円		

◎職員の採用と退職状況

職員の採用は、定員適正化計画に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成26年度の退職者数と平成27年4月1日の採用者数は次のとおりです。

◎退職者数（平成26年度 単位：人）

区分	定年退職	勲奨退職	普通退職等	合計
市長部局など	22	8	14	44
消防部局	3	2	1	6
教育委員会	2	0	2	4
水道部局	2	0	1	3
合計	29	10	18	57
再任用 任期満了など	0	0	8	8

◎職種別採用者数（平成27年4月1日採用 単位：人）

職種	採用者数	うち女性	採用区分
事務職	15	9	競争試験
建築士	2	2	
社会福祉士	1	1	
保育士	4	4	
臨床検査技師	1	1	
臨床工学技士	1	0	
消防職	5	0	
医師	2	0	選考
病院事務職	1	0	
看護師	13	13	
教育公務員	1	0	再任用
事務職	2	1	
技術職	2	2	
技能労務職	4	2	

◎分限と懲戒処分状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職があります。なお、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの実績は休職処分が42件（18人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。なお、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの処分実績は、減給処分が1件（1人）、免職処分、停職処分、戒告処分はありませんでした。

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	期末手当		勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.75月分	
計	2.6月分	1.5月分	
※職務の級などによる加算措置があります。			
退職手当	（支給率）	自己都合	定年・勲奨
	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.7月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分
※支給率は平成27年3月現在のものです。			
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置2～20%加算			
一般職員1人当たり平均支給額（平成26年度）			
自己都合など 6,367千円			
定年・勲奨 21,107千円			

②特殊勤務手当（平成26年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	28.3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	70,858円
手当の種類	11種類
主に支給されている手当：消防業務手当・夜間特殊作業手当・出勤手当（消防活動）・出勤手当（救急業務）・清掃業務従事手当（ごみ）・清掃業務従事手当（し尿）・防疫作業等従事手当・公害関係業務等従事手当・市税事務従事手当（庁外勤務）・社会福祉事務従事手当（庁外勤務）・救急救命士確保手当	

③時間外勤務手当（平成26年度分）

支給総額	332,146千円
職員1人当たり平均支給年額	438千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	13,000円
	イ 配偶者以外の扶養親族 （配偶者がいない場合の扶養親族 1人目のみ 11,000円）	6,500円
	※16歳以上22歳以下の子については 5,000円を加算	
住居手当	借家、借間居住者	
	支給対象額 12,000円を超える額 ※ただし最高支給限度額	27,000円
通勤手当	ア 交通機関利用者 最高支給限度額	55,000円
	イ 交通用具利用者 最高支給限度額 50km以上	29,800円
地域手当	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1週間の 勤務時間	38時間45分	（注）上野総合市民病院や 消防署などでは交替制勤務 があるため、週38時間 45分を基本に左記と異なる 就業時間となります。
始業時刻	午前8時30分	
終業時刻	午後5時15分	
休憩時間	正午～午後1時	